

平成25年度第1回平塚市文化振興懇話会会議録

【日 時】平成25年8月2日（金）14:00～15:30

【会 場】平塚市民センター2階 くすの木

【出席者】

構成員6名：石川幹夫さん、岩崎由紀子さん、牛田洋子さん、片山興大さん、小中山彰さん、平野恵美子さん（欠席：平岡喜久雄さん）

事務局4名

市民部長 文化・交流課長 課長代理 担当者

傍聴人1名

資料

- 1 平成25年度第1回次第
- 2 資料①平塚市文化振興懇話会要綱
- 3 資料②劇場・音楽堂等の活性化に係る法律概要
- 4 資料③劇場・音楽堂等の活性化に係る法律条文
- 5 資料④劇場・音楽堂等の活性化に係る取り組み指針
- 6 資料⑤平成25年度基金活用事業予定
- 7 資料⑥平塚市文化振興指針の施策別取り組み状況
- 8 資料⑦文化振興に係る会議等予定

1. 開会

鈴木市民部長

2. 平塚市文化振興懇話会について

資料①平塚市文化振興懇話会要綱

○平塚市で全庁的に実施した附属機関の見直しに伴い、要綱を改正した。委員会から懇話会となり、意見交換を主とする場として運営する。

○東海大学、各種文化団体、学校等から出席者を推薦していただいた。

質問・意見等なし

座長の互選 小中山彰さん

3. 議題

(1) 文化振興に係る国の動き

資料②～④劇場・音楽堂の活性化に係る法律及び指針

○劇場・音楽堂等の活性化に係る法律が制定された。日本の施設が現在抱える課題をふまえ、劇場施設及び実演芸術そのものの活性化、質の向上を目的としている。

○法律の制定から1年度、劇場・音楽堂等の活性化に係る取り組み指針が策定された。それぞれに劇場・音楽堂等が実施すべき施策が示されている。

質問・意見等

・文化振興に係る国の動きをこの会で御説明いただく趣旨は。

〈事務局〉まずこの法律の前に国によって文化芸術振興基本法というものが定められている。その法に基づき県、市町村がそれぞれの文化施策の方向性を示すことになっており、神奈川県、平塚市もその流れに沿って文化振興を実施している。平塚市文化振興指針の策定もその流れの一つである。劇場・音楽堂等の活性化に係る法律は施設について定義づけているもので、文化ホールの役割を明確にすることが目的である。文化・交流課は市民センターを所管しており、文化芸術振興基本法と同じく関係の深い国の動きとして御紹介した。

・文化ホール自体はこれまでも長年存在してきたものであると思うが、今改めてこのような動きあった背景は何だったのか。

〈事務局〉博物館や美術館、図書館といった他の文化施設には法律があるのに対し、これまで文化ホールにはその施設を定義づけるような法律は存在していなかった。文化ホール自体は全国

に 3000 以上あるといわれており、その多くは 1990 年代以前に建設されたものですでに老朽化も進んでいる。地方都市にはあまり活用されていない立派な文化ホールなども多くある。文化のソフト事業の地域格差も長年にわたり大きな課題とされてきた。多くの自治体が所有している文化ホールを改めて位置づけることで、地域でのホールの役割を明確にする必要があった。平塚市にはちょうど新文化センター整備の基本構想がある。今後の施設整備にはこの法で謳われている文化ホールの役割を反映していくべきと考えられる。

- ・背景の一つに「多目的な利用が多く、貸館が中心であった」とあるが、これが問題視されていたのか。

〈事務局〉文化ホールの役割として、その地域の文化芸術の創造の場になる、市民の交流の場になるということが強調されている。貸館公演というのはプロモーターなどが実施する興行のことで、せっかく地域で設置した文化ホールがそういった利用形態だけでは、地域の文化芸術の創造の場としては不十分ということだ思う。

- ・専門職の配置について法に定められていないのか。

〈事務局〉芸術監督、プロデューサー等を置く劇場も実際にあり、法整備の課程で専門職の必要性は議論されてきた。しかし最終的には配置を義務付けるような条文にはなっていない。

- ・文化ホールが実施する文化事業に文化庁から助成金などがあつたと思うがそれは変わらないのか。

〈事務局〉これまでどおり創造的な文化事業に対する助成は行っていく方針である。

- ・今後平塚市はこの法律に対しどのように対応していくのか。

〈事務局〉現在は平塚市民センターが該当する施設である。しかし、老朽化も進み新文化センターの整備計画もあるため、現施設の運営について即座に方針を変更するなどの対応は考えていない。新文化センターの運営について検討する際には当然反映すべき内容である。

- ・文化施設の指定管理者制度について平塚市は何か考えはあるか。

〈事務局〉現施設の管理をすぐに指定管理者制度に移行する予定はない。導入後の課題もいろいろ聞いているが、制度のメリット、デメリット両方あると思う。新文化センターの運営においては導入の可能性がゼロではないと考えている。

(2) 平成 25 年度基金活用事業予定について

資料⑤平成 25 年度基金活用事業予定

○平成 25 年度の平塚市文化振興基金活用額は 300 万円、大きく分けて 3 事業である。

○囲碁文化振興事業として囲碁教室と囲碁文化普及のための事業、市民文化啓発事業として小学校アウトリーチとミニコンサート、そしてまちづくり財団文化事業課が実施する文化事業、特に市民参加型事業やワークショップへ活用する。

質問・意見等

- ・年間 300 万円の平塚市文化振興基金活用が始まって 3 年目ということだが、基金が枯渇しないか懸念される。今後どういった計画なのか。

〈事務局〉現在は残高が約 6000 万円ほどである。当面はおおむね 10 年という活用方針である。平塚市文化振興基金への寄附は東日本大震災以降減っており、課題と感じている。寄附を増やすような努力も当然行っていかなければならない。また、活用額の 300 万円は固定ではなく、実施状況により変動する可能性はある。事業内容については、現在実施主体が市のものとまち

づくり財団のものがある。今後意見交換しながら整理する必要があると考えている。

- ・寄附を募るようなイベントの実施もよいのではないか。

〈事務局〉今後御意見を伺いながら、そういったものも検討していきたい。

- ・以前オーディションの実施を検討していると聞いたがその後どうなったのか。

〈事務局〉当時の案では、オーケストラ、ホール事業と連携したオーディションを検討していた。

しかし規模も大きく継続性が乏しいという結果になった。現在は、アウトリーチという公演の場を定着させ、いずれは地域の演奏家を登用して育成の場としたいと考えている。

- ・10年以上前だが、平塚市でもオーディションを実施して、多くの優秀な演奏者が集まった。あまり難しく考えず、まずはオーディションを実施することも大事かと思う。
- ・平塚市には美術館をはじめ文化施設が数多くある。多目的な相互利用なども面白いことができるのではないか。
- ・美術館のミュージアムホールはとても魅力的な場所だが有料公演ができないなどの制限がある。八幡山洋館も毎年利用の希望をしているが、予約がとても難しい。まちづくり財団としてもいろいろな場所で文化事業の開催を検討しているが様々な制約があるのが現状である。
- ・ラスカホールでは以前七夕コンサートの開催が定着していた。音楽、朗読などもありとてもいい催しだった。
- ・美術館は建物がすばらしく、ロビーの利用ができればいろいろな催しの可能性があると思う。
- ・単独の催しでの集客は難しいので、美術館のような場所だと来館者がついでに鑑賞できる利点もあると思う。

〈事務局〉市役所内で組織している文化振興の会議には美術館、図書館、博物館も参加している。連携の可能性を検討していきたい。

(3) 今後の文化振興施策について

資料⑥平塚市文化振興指針の施策別取り組み状況

- 平塚市文化振興指針の施策別に文化・交流課、まちづくり財団文化事業課が実施する文化事業を中心にまとめた資料である。
- 市役所の各課では、文化振興に関連したまちづくり、ハード整備・管理の業務も多数あるが、この表では省いている。

質問・意見等

- ・文化の拠点、施設整備という施策があるが、新しい文化センターの機能に対する意見を述べる場は今後あるのか。

〈事務局〉平成18年度に新文化センター基本構想というものを策定した。その際、平塚文化連盟を始め様々な文化団体と主な市民センター大ホール利用者に新たな施設に求める機能などの御意見を伺い、その内容を基本構想に反映している。同様の調査を再度することは予定していない。

- ・既存施設の稼働率を参考に新たな機能を検討すると、和室をつくらない可能性が出てくるのではないかと懸念している。生活様式の変化などから和室を利用した活動が減っているかもしれないが、文化活動には必要な機能だと理解していただきたい。

〈事務局〉現在の新文化センターの計画では和室は設置される予定である。

- ・新文化センターに関わる今後のスケジュールを教えてください。

〈事務局〉新文化センター単独ではなく、見附台周辺地区整備方針としての予定です。平成 24 年度に整備方針策定。平成 25 年度に PFI の導入可能性調査実施。平成 30 年度に稼働開始を目指す予定となっている。

(4) 平塚市庁内評価について

- 市役所全体で 18 事業を対象に 2 日間に渡り平塚市庁内評価が実施された。事業の位置付け、実施実績、目的、目標等から成果を分析し、現行の事業を見直すことが目的。
- 文化・交流課では市民文化啓発事業が対象となっている。事業の中でも特に「たわわ」の発行について意見交換が行われた。
- 「現状どおり、見直し、再構築、廃止、国・県実施が適当」の 5 つの評価に分かれているが、「たわわ」は「見直し」と評価された。主な意見は次のとおりである。「発行部数 4800 部を単独で発行する意義はあるのか」「ソーシャルネットワークの普及の中で、あえてこのスタイルが必要なのか」「紙媒体の発行物への考え方を市として整理すべき」「行政だけでなく協働でこのようなものを発行する方法もあるのではないかなどである。これらの意見をふまえ、今後「たわわ」のあり方を検討していく必要がある。

質問・意見等

- ・以前「たわわ」に寄稿したことがあるが、作る側に携わってわかったことも大きい。発行物全般に言えることだと思うが、発行する側にはいろいろな意思、想いがあり、誌面にはそれらが強く投影されている。一方で読み手になってみるとそこまでの強い思いが伝わらない場合もあると実感している。こういったものの効果を図るのは難しいと思う。私のように文化活動をしているものが寄稿することで、市民とともに誌面を作るという点は十分実施できているのではないかと思う。
- 〈事務局〉内部評価の意見で出た「協働」は、編集や校正作業にも市民が参加することや、行政から少し離れた位置で制作されることをイメージしているようである。庁内評価自体は「たわわ」のいい悪いを議論する場ではなく、いろいろな実施方法の可能性や改善策について意見をいただく場であった。そのため、ここで出た結果を受けて即廃止するであるとか、すぐにやり方を変えなければいけないということではない。
- ・4800 部だと、一部の市民の目にしか触れないのではないかと思う。自治会回覧などの可能性はないのか。
- 〈事務局〉「たわわ」として編集されるようになる前、かつては自治会回覧の平塚文化かわら版だったと聞いている。しかし回覧版で回すには自治会の負担がとて大きく、現在配布する市の資料は全市民の安心・安全に関わるものが中心である。
- ・自治会の広報を引き受けたことがあるが、大量のチラシが送られてくる。優先順位をつける必要性を感じた。また、回覧版もそれほどじっくり読まない人も多い。
- ・「たわわ」をよく読んでみると、知識を集積できるような面白い記事も載っている。根強い読者がいるのではないかと感じる。パソコンのデータを読むとか回覧で読むよりも、紙媒体のものをじっくり読み、場合によっては保存しておくことに適している内容ではないかと思う。
- ・今後「たわわ」について懇話会としてもう少し意見を出した方がよければ、「たわわ」について基礎的なデータを提供していただければと思う。概要を理解したうえで、具体的に意見交換をした方がよいのではないか。

〈事務局〉「たわわ」については今後検討していく必要がある。御意見をいただき、改善案の材料とさせていただきます。

(5) 今後の会議予定

資料⑦文化振興に係る会議等予定

第2回 11月 15日(金) 14:00～

4. その他

○見附台周辺地区整備方針の主管課である都市整備課が、平塚市民センター大ホール利用者へのアンケート調査を予定している。関係する文化団体等の方は御協力をお願いします。

5. 閉会

以上